

令和4年 第3回 定例教育委員会 会議録

日 時	令和4年3月18日(金) 13時55分～16時15分
場 所	阪南市役所第3・4会議室
出席者	<p>〈教育委員会〉</p> <p>教 育 長 橋 本 眞 一 教育長職務代理者 森 口 賢 二 委 員 八 田 三 紀 委 員 辻 雅 之</p> <p>〈事務局(生涯学習部)職員〉</p> <p>部 長 伊 瀬 徹 生涯学習部理事 神 藤 直 樹 副理事兼学校給食センター所長 河 野 貢 建 副理事兼生涯学習推進室長 矢 島 靖 子 副理事兼図書館長 加 藤 靖 子 学校教育課長 丹 野 恒 明 中央公民館長 伊 藤 典 明 教育総務課参事 吉 見 勝 吾 生涯学習推進室参事 中 出 篤 篤 学校教育課長代理 井 谷 匡 志 学校教育課長代理 濱 野 直 樹 生涯学習推進室長代理 岡 田 一</p>
事務局	教育総務課主査 中 山 直 子
書記	教育総務課主査 中 山 直 子
傍聴者	1名

会議の要旨

(教育長)

令和4年第3回定例教育委員会を開会する。

本会議は、出席委員が定足数に達しており、有効に成立している。

署名委員に八田委員を指名する。

◆承認事項第1号「令和4年第2回定例教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第1号「令和4年第2回定例教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第1号について、案のとおり承認されたものとする。

◆承認事項第2号「令和4年第1回臨時教育委員会会議録について」(教育総務課)

(教育長)

承認事項第2号「令和4年第1回臨時教育委員会会議録について」であるが、本会議録は、教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、委員会の承認が必要である。

意見、質問等はないか。

(全委員)

意見、質問等なし。

(教育長)

承認事項第2号について、案のとおり承認されたものとする。

◆議決事項第1号「阪南市立学校のあり方検討委員会委員の委嘱について」(教育総務課)

(教育長)

議決事項第1号「阪南市立学校のあり方検討委員会委員の委嘱について」教育総務課の説明を求める。

(教育総務課参事)

阪南市立学校のあり方検討委員会設置に伴い、委員を委嘱する。任期は、令和4年3月1日から、諮問についての協議及び答申が終了するまでの間である。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

所属する団体の代表として委員となった方が異動すれば、新たにその職に就く方に対し、改めて委嘱するのか。

(教育総務課参事)

お見込みのとおり、いわゆる充て職の場合は、短期での交代もあり得る。

(教育長)

そのため、具体的な検討は4月以降とする旨、先日学識経験者の委員候補の方にお会いした際、事務局として私からも説明申しあげた。

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第1号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第2号「阪南市教育委員会権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則の一部改正(案)について」(教育総務課)

(教育長)

議決事項第2号「阪南市教育委員会権限に属する事務の一部の補助執行に関する規則の一部改正(案)について」教育総務課の説明を求める。

(教育総務課参事)

本市では多様化かつ高度化する行政課題に対し、機能的かつ重点的な組織運営を図るため、組織強化に伴う機構改革を令和3年5月に実施した。さらに、行財政構造改革プランの推進強化や次期総合計画の施策遂行を見据え、窓口及び事務体制の一元化、一体的な施策実施に取り組むため、令和4年度から事務執行体制の一部改正を行い、組織体制の強化を図る。本件は、幼稚園に関する事務を市長部局に補助執行させるための措置で、施行期日は、令和4年4月1日である。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

幼稚園に関する事務の全てを、市長部局に補助執行させるのか。

(教育総務課参事)

これまでは、幼稚園と認定こども園幼稚園部に入園する幼児の認定事務のみをこども未来部で補助執行していたが、令和4年4月からは公立幼稚園の就園・営繕・保健等の事務や公立幼稚園の用地管理、私立幼稚園及び認定こども園の1号認定者

にかかる施設型給付費の支払事務や連絡調整等の事務も、全てこども未来部に補助執行させることになる。

(教育長)

子育て拠点の再構築の第1ステージの最終段階として、今般、尾崎幼稚園と朝日幼稚園がはあとり幼稚園に統合され、尾崎地区に新しい私立認定こども園が開園する。その次のステージとして、公立認定こども園の開設も含めた幼保のあり方を検討するにあたって機構改革を実施し、幼稚園にかかる事務のほとんどを市長部局に補助執行させるものである。

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第2号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第3号「令和4年度阪南市学校園教育基本方針（案）について」（学校教育課）

(教育長)

議決事項第3号「令和4年度阪南市学校園教育基本方針（案）について」学校教育課の説明を求める。

(学校教育課長)

令和4年度に阪南市立幼稚園・小学校・中学校において取り組むべき教育推進の方向性や重点行動等を教育委員会として明確に示すため、「令和4年度阪南市学校園教育基本方針」を別添案のとおり定めたく、議決をお願いするものである。

資料は、前回の本会議にて原案をお示しし、それに対していただいたご意見を基に修正したものある。

本資料に基づき、前回との原案との相違点を中心に説明する。

(教育長)

ただいまの説明を受けて、意見、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

全体的には、生涯学習のひと・まちづくり、教職員の人権意識の向上、確かな学力の育成、SDGsに関する学習や活動、不登校の解消、ICT機器の積極的な活用など、変更箇所や課題となる点がわかりやすく示されていると感じる。

ただ、いくつか質問・指摘したい点がある。基本方針Kの取組内容に「親学習リーダーなど地域の人材と・・・」とあるが、今もまだこういった方はいるのか。また、「中学校区で共有した『めざす子ども像』の実現に向け・・・」とあるが、活用できているのか。教職員の働き方改革などに向けたICT機器の積極的な活用については、校務支援システムの導入によって事務がより煩雑になっていないか懸念している。多数のタブレット端末で同時に接続することが難しいという状況は改善さ

りたい。今後は学校と家庭の連絡もICT機器を活用することになるだろう。さらに、不登校の解消には校内でフリーに活動できる人材の確保が重要と考えるが、いかがか。

いずれにせよ、掛け声だけではなかなか実現できないので、指導主事を始めとする教育委員会事務局職員が各項目を担当して主導し、具体的な施策を講じるべきだ。
(学校教育課長)

親学習とは、大阪府が作成した子育てについての身近なエピソード集を題材に、親同士や地域の人と一緒に子育てについて話し合うことで、親と子の関係に気づき、共に歩むための参加型の講座で、親学習リーダーは「親学習リーダー養成講座」を修了した、親学習講座の進行役となる人で、阪南市では5名の登録がある。コロナ禍で参集して話し合うことが難しいため、最近は実施していないが、以前は公民館などで開催しており、収束後は再開したいと考えている。

「めざす子ども像」は、各校のキャリア教育全体計画において位置付けられ、それに基づいてキャリア教育の取組が実施されている。全体計画は学校要覧にも掲載しており、教職員がいつでも手に取ることができるほか、キャリア教育担当者の研修において各中学校区の全体指導計画を確認し、実際に各校で行っている取組内容を共有し、意見交換をして指導計画の見直し等を行っている。

校務支援システムについては、導入したばかりでまだ使いこなせていないようだが、データベースが一つあれば各種帳票に反映されるので、公簿作成に便利との感想を聞き、一定の手ごたえを感じている。システムの活用により教職員の働き方改革に寄与するとともに、子どもたちと向き合う時間を増やすことにもなると考える。

指導要領で謳われている、子どもたちが得た知識をどう生かすのか、どう社会に還元するのかということが、正にSDGsの考え方と一致する。そのため、海洋教育を始めとするSDGsに関する学習を実施することで子どもたちの育成につながるため、今後も積極的に推進したいと考えている。

ここ数年不登校の子どもが増えているのは、大きな課題であると我々も認識しており、不登校状態になる前に手だてを打つことができるよう、できるだけ早期から専門家に関わってもらい、「チーム学校」として対応を進めている。なお、フリーに活用できる人材については、国や府の事業を活用するなどして、できる限り多くの人材を確保し、対応しているところである。

(辻委員)

西鳥取漁港で子どもたちがわかめの収穫をしている様子が、先日テレビで放映された。海洋教育を通じて阪南市の特色を知った子どもたち自身が、阪南市のプレゼンターとなっていると感じた。さらに、SDGsの17のゴールが円形につながっているように、海洋教育を海外の方にアピールするために外国語を使う、ICT機器を使ってみる、地震等により起きる海の災害について考えるなど、海洋教育をきっかけとして様々なことが連動し、一体となって広がっていくことを願っている。

(教育長)

海洋教育、JET-ALT、ICTという一見関係のなさそうな事柄でも関連させ、

発展させることができるのだということを教育委員会事務局で強く意識し、各職員の担当の域を越えてつなげていくべきだ。また、子どもたち自身がプレゼンターとして活躍する機会をできるだけ多く提供していきたい。

(八田委員)

先日卒業式に臨席した際、新型コロナウイルスや戦争、地震など、つらい内容の報道も子どもたちが関心を持って見ていると、校長から聞いた。そういったこともうまく学習へつなげていくことができればと思う。

(教育長)

ウクライナの状況を知った子どもたちが自発的に募金活動を始めた学校もあると聞く。大人以上に子どもたち自身に課題意識があったがゆえの行動だろう。平和学習の成果が具現化したということだ。

前回の原案からの変更点をわかりやすい表記にしている点は評価するが、教育長職務代理者からご指摘いただいていた、いじめと不登校への危機感というのが読み取れないが、重点取組に記述すべきではないのか。特に令和2年度・3年度にコロナ禍で不登校の中学生が急増したのは、本市にとって大きな課題である。来年度のサリダ移転を契機として、思い切って「適応指導教室」という名称を変更することも可能だろう。また、他自治体において不登校や長期欠席の子どもにいじめアンケートを実施していなかったことが判明して大きな問題となっている。それらを踏まえ、令和4年度は、不登校といじめの問題に対応する体制を見直す時期と位置付けるべきだ。にもかかわらず、学校園教育基本方針に反映されていないのは、いかなものか。教育委員も事務局も認識している課題なのだから、明記して学校園へ伝えられたい。

(学校教育課長)

学校園が課題を焦点化しやすいように、「重点取組」を設けている。今回は、いじめと不登校だけでなく、虐待やヤングケアラー、貧困など子どもたちを取り巻く問題について、重点取組の「すべての子どもの人権を保障する教育の推進」という表現に包含したつもりであったが、わかりにくかったようだ。

(教育長職務代理者)

本市の不登校の子どもは他市町と比べても多いように思う。教育委員会としてその問題を真摯に受け止め、本方針の重点取組のところで具体的に「不登校」という表現を用いて記載すれば、教職員の意識も高まるのではないか。

(教育長)

令和3年度、市内2校で校内適応指導教室が設置され、対策が一步進んだことは喜ばしい。一方、不登校は、教職員は何かしなければという思いはあっても、それが「日常」となって、意識が低くなってしまうおそれがある。そのため、いじめ問題もだが、教育委員会として積極的に不登校に取り組むのだ、というメッセージを表明し続けることが重要だ。

令和4年に入ってからの中学校の不登校の増加が尋常ではない。教育委員会として、具体的な対策を検討する必要がある。本方針で必ず不登校への対応について打

ち出さなければならない。

(学校教育課長)

ご指摘どおり、不登校やいじめに関してさらに具体的な対応策を記載することとする。

(教育長)

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第3号について、修正については教育長に一任していただくこととし、議決されたものとする。

◆議決事項第4号「阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会委員の委嘱について」(生涯学習推進室)

(教育長)

議決事項第4号「阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会委員の委嘱について」生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

報告事項第6号にて報告することとしている、阪南市立文化センター及び阪南市立図書館の指定管理者の選定に取り組むために設置する選定委員会にかかる委員の委嘱である。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

このような選定委員会の委員は4、5名で構成することが多いが、文化センター業務と図書館業務という幅広い内容となるため、9名の方に委嘱することとなった。選定委員会では、それぞれの特長を掛け合わせて展開できるような、画期的なご意見が生まれるものと期待している。

(生涯学習推進室長)

ご指摘どおり、文化センターと図書館の複合施設という、全国的にもほとんど例がないであろう施設への指定管理者制度導入ということで、なるべく多くの専門的見地からのご意見を賜りたいと考え、9名の方に委員を委嘱するものである。

(教育長)

多岐にわたるご意見のとりまとめは大変だと思うが、事務局によろしく願います。

他に、意見、質問等はないか。

(全員)

意見、質問等なし。

(教育長)

議決事項第4号について、案のとおり議決されたものとする。

◆議決事項第5号「阪南市立図書館管理運営規則の一部改正（案）について」（図書館）

（教育長）

議決事項第5号「阪南市立図書館管理運営規則の一部改正（案）について」図書館の説明を求める。

（図書館長）

図書館の管理を令和5年4月から指定管理者に行わせることができるものとするための図書館条例改正を12月に行なったことに伴い、規則を改正するものである。また、令和元年6月から実施している広域貸出について一部を改正するとともに、併せて文言修正も行う。施行期日は、令和4年4月1日である。

資料に基づき、説明する。

（教育長）

規則改正により、広域利用者への貸出数は5冊から10冊に増えるが、本市の利用者についてはどうか。

（図書館長）

阪南市在住・在勤・在学の利用者は貸出期間である2週間で読めるだけ借りることができ、そもそも冊数制限がない。このたび広域利用者への貸出数を10冊に増やしたのは、広域利用の場合、岸和田市が15冊まで、貝塚市10冊、泉佐野市10冊、泉南市10冊としている状況を勘案したためである。

（教育長）

広域利用者の居住地の範囲を確認したい。

（図書館長）

岸和田市以南の5市3町である。

（教育長）

他に、意見、質問等はないか。

（全員）

意見、質問等なし。

（教育長）

議決事項第5号について、案のとおり議決されたものとする。

◆報告事項第1号「後援名義使用許可について」（教育総務課）

（教育長）

報告事項第1号「後援名義使用許可について」教育総務課の報告を求める。

（教育総務課参事）

令和4年2月1日から2月28日までの間に教育委員会が後援し、名義の使用

を許可した4件について、報告する。

1件目は、大阪府立青少年海洋センター主催「春のマリンフェスティバル2022」である。令和4年3月13日、同センターにて家族や一般の方を対象に、マリンプログラムとしてカヌーとクルージング、陸のプログラムとして石ころアートの体験プログラムが実施された。

2件目は、大阪府立青少年海洋センター主催「海洋センタークラブ」である。令和4年度中、年間を通じてクラブに登録した幼児から高校生が海辺の自然の中で様々な活動をする。

3件目は、和歌山大学交響楽団主催「第47回和歌山大学交響楽団プロムナードコンサート」である。令和4年5月8日、サラダホール・大ホールで一般の方を対象としたコンサートが開催される。

4件目は、「泉州中学校・高等学校進学説明会2023」である。同実行委員会の主催で令和4年7月17日と11月6日、南海浪切ホールにて私立中学・高校と公立高校をめざす小学6年生と中学3年生、その保護者を対象とした進学相談会が実施される。これらの事業は、阪南市教育委員会の後援等に関する規則第2条各号のいずれにも該当するとは認められないことから、名義の使用を許可したものである。
(教育長)

3件目のコンサートは、新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年以降、中止となってきたのか。

(教育総務課参事)

令和2年と3年は中止となった。

(教育長)

中止が続いたことでサラダホールを利用してもらえなくなるのではと懸念していたが、また開催を予定されているのは喜ばしい。今年こそ開催できることを願う。

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第2号「独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の制定について」(教育総務課)

(教育長)

報告事項第2号「独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する要綱の制定について」教育総務課の報告を求める。

(教育総務課参事)

本要綱は、独立行政法人日本スポーツ振興センターの要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助を受けるに当たり、教育委員会が定める保護者負担額及びそのうち経済的な理由により教育委員会が代わりに負担する額を明確にするために定めたものである。内容は資料のとおりで、施行期日は令和4年4月1日で

ある。

(教育長)

これまで要綱がなかったのを、新たに制定したのか。

(教育総務課参事)

これまでは、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令に基づく共済掛金を準用し、要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補助については同センターの定めた割合で運用してきたが、今回、阪南市の要綱として制定し、明確化したものである。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全委員)

質問等なし。

◆報告事項第3号「阪南市立図書館資料収集方針及び阪南市立図書館資料選定基準について」(図書館)

(教育長)

報告事項第3号「阪南市立図書館資料収集方針及び阪南市立図書館資料選定基準について」図書館の報告を求める。

(図書館長)

本館では、開館当初に策定した「資料収集の基本方針」を購入する資料等の選定の指針として利用してきたが、時代の流れや出版状況の変化により改訂の必要が生じた。そのため、「資料収集の基本方針」を廃止し、新たに電子書籍の導入や収集資料の実態を踏まえた「阪南市立図書館資料収集方針」及び「阪南市立図書館資料選定基準」を策定した。内容は資料のとおりである。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(八田委員)

このたび策定した「阪南市立図書館資料収集方針」は、廃止した「資料収集の基本方針」とは何が違うのか。また、新たに策定したのは指定管理者制度導入を見据えてのことか。

(図書館長)

委員ご指摘のとおり、指定管理者制度導入を見据え、資料を継続してきちんと選定していくために、押さえておくべき点を明確化する必要があったというのも、新たに策定した理由の一つである。旧方針との大きな違いは、構成を「収集方針」と「選定基準」に区別したことで、市立図書館の蔵書となる本をより具体的に選書できるようにしたことである。また、旧方針ではCDの選定についての記載があったが、新しい方針ではCDを収集資料から外し、電子資料を追加した。

(教育長職務代理者)

自宅にある資料の複製の寄贈も受け入れるのか。

(図書館長)

個人所有の資料の複製については、著作権の観点から、公共図書館で貸出できるものであるかどうか、また、作成された資料の事務局が公開を許可しているかどうか等、慎重な判断が必要であると認識している。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆報告事項第4号「尾崎幼稚園閉園後の跡地の利活用について」(学校教育課)

(教育長)

報告事項第4号「尾崎幼稚園閉園後の跡地の利活用について」学校教育課の報告を求める。

(学校教育課長)

尾崎幼稚園は、本年4月に尾崎保育所と統合し、民間の認定こども園が開園するのに伴い、3月末をもって閉園する。一方、阪南市適応指導教室サリダは、心理的、情緒的な要因によって学校に来ることが難しい子どもたちの復帰を支援する居場所として、現在、旧東鳥取小学校の屋内運動場を活用しているが、活動環境や交通の利便性などの課題があり、これまで全庁的に種々検討を重ねてきたところである。このたび、尾崎幼稚園閉園後の跡地に適応指導教室事業を移転させ、その機能の充実に努めることを決定したので報告する。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理者)

教育委員会事務局前のソファで相談を受けているのを見かけることがあるが、幼稚園跡地に教育相談を行う部屋を設けるのであれば、プライバシー確保のため、以後そういったことはしないようにしてほしい。

また、教育相談だけでなく、教員の研修センターとしての機能も持たせることはできないか。現状では大阪府教育センターの往復に1時間以上かかっているが、市内で研修を実施することができれば、移動の時間を子どもたちと接する時間に充てられる。さらに、研修機能を持っていることがわかる名称にすれば、皆に浸透し、親しまれる施設となるだろう。

(学校教育課長)

名称や運営方法は、現在協議を重ねているところである。教育相談については、ソファでお待ちいただくこともあるが、デリケートな内容が含まれることが多いので、原則、市役所内や市役所近辺の施設の部屋を利用して実施している。今後は

尾崎幼稚園跡地を活用しての実施も検討する。

また、教職員研修はこれまで市役所内でも行ってきたが、幼稚園跡地をより有効に活用するためにも検討したい。空いている部屋があればオンライン研修などは充分実施可能と考えており、移動時間の節減という観点からも、積極的に取り入れていきたい。

(教育長職務代理人)

適応指導教室が移転した後、旧東鳥取小学校周辺はどのように活用していくのか。

(学校教育課長)

旧東鳥取小学校は、隣接する公共施設と合わせて、市の行財政構造改革プラン改訂版において、利活用を検討する施設として長期的に取り組んでいくと位置付けられているため、今後、市長部局とともに利活用等について検討していく。

(教育長)

尾崎幼稚園跡地の利活用については、先日の厚生文教常任委員会において、市議会議員からも本市の教育を充実させるために活用してほしいとのご意見をいただいた。サリダの運営に支障のない範囲で、教育相談や研修なども充実させていきたい。

(教育長)

他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆報告事項第5号「全国学力・学習状況調査の分析報告について」(学校教育課)

(教育長)

報告事項第5号「全国学力・学習状況調査の分析報告について」学校教育課の報告を求める。

(井谷学校教育課長代理)

令和3年5月27日に実施した、令和3年度全国学力・学習状況調査の結果分析を行ったので報告する。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(教育長職務代理人)

調査結果概況を見ると、本市では正答数ゼロの児童生徒の多さが、全国や大阪府の平均と比べて際立っている。また、比較が全てではないとはいえ、正答率も全体的に低いことに危機感を覚えた。特に弱いのが書く力だ。書くには自分で考えねばならず、そのために知識が必要となる。やはり、覚えなければならぬことは徹底的に教え、知識を蓄えさせて、子どもたちがそれらを組み合わせて自分で考えることが重要だ。

この分析結果から課題を抽出し、例えば「無解答をなくす」など焦点を絞って対

策を立て、子どもたちの学力向上につなげていただきたい。大阪府教育センターから配布されたプリントを解いてみるなど、活用できるものがあるだろう。

(井谷学校教育課長代理)

過去問や大阪府教育庁作成の「力試しプリント」実施や各校で作成したワークシート活用のため、学力向上事業として教育委員会事務局からは更紙を配布し、各校では取組計画を立てて、着実に推進している。全国学力・学習状況調査は、実施までにどのような対策を行ってきたかということが大きく反映されるため、毎回課題が判明するたびに、学力向上研修において各校の学力向上担当ともその課題について意識を共有してきたところである。令和3年度は研修を参集型からオンラインでの実施に変更し、開催時間を短くする代わりに回数を増やした。その結果、各校の取組事例を検証してPDC Aサイクルを回すことができたという実感がある。来年度の実施まであとわずかではあるが、最後の一押しができるよう、学校へ発信していく所存である。

(教育長)

数年前は正答率が全国平均と同程度であったが、令和3年度の結果は深刻だ。例えば資料5頁、小学校国語の評価の観点「知識・技能」の正答率は、大阪府平均から7ポイント以上、全国平均からは8ポイント以上低い。一方で、中学校国語の評価の観点「話す・聞く能力」は大阪府平均にかなり近い。この差の原因を分析すること、教員に学力とは何なのかを再考してもらうことが重要だと考える。

本市の小学校国語で特に弱いのが「知識・技能」であるが、全国学力・学習状況調査で評価のポイントの一つとなっている。これに対しては、先ほど教育長職務代理者からご意見いただいたように、教えるべきところはしっかりと教え、子どもたちに知識を蓄えさせることが必要だ。議決事項第3号「令和4年度阪南市学校園教育基本方針(案)」においても、基本方針A「未来に向かって『確かな学力』と『生きる力』を育成する」とあり、これは「生きて働く『知識・技能』の習得」等のことであると明記している。やはりここは教育委員会と、学校長を始めとする教員が強く認識しておかなければならない点である。昨今は学力向上のための対策が多すぎて、基本がおろそかになっていないかと懸念している。最近の教育委員会事務局主催の研修も、GIGAに関する指導の技術論・方法論についてのものが多いようだが、もう一度「知識・技能」を上げていくための方策を見直す必要があるのではないか。

令和3年度の結果は、教育委員会・各校長・教員が正面から受けとめ、課題と認識して手立てを打たねばならない。

資料として添付されている分析報告書は、ぜひ有効に活用したいが、今は年度替わりの多忙な時期で、じっくり取り組むのが困難だ。分析結果に対する対策は、教育委員会事務局と各校長とで時間をかけて練りあげてほしい。

(教育長職務代理者)

調査結果の概要を見ると、読むこと・書くことという基本的なことが弱いというのがわかる。昔のようにそれ一辺倒になってはいけませんが、覚えるべきことはきち

んと覚えさせなければならぬと、再認識していただきたい。

(教育長)

小学校国語で「知識・技能」として出された問題は、漢字や文法などか。

(井谷学校教育課長代理)

ご指摘とおり、漢字、文法、ローマ字である。

(教育長)

思考力といったことではなく、そういうベーシックなことならば、鍛えることが可能だ。それらを焦点化して改善して欲しい。

(八田委員)

以前、生活習慣を改めようという趣旨のチラシを配布していたかと思うが、それは継続しているのか。以前、長時間ゲームをすると何時間も家庭学習が台無しになるという脳科学研究の成果をお伝えしたが、教育委員会からのメッセージを絶えず発信していくことが大切と考える。

(井谷学校教育課長代理)

予算面のこともあり、現在は紙での配布はしていないが、市ウェブサイトに掲載しているほか、今後はタブレット端末を活用して家庭へ発信することも考えている。本市独自のアンケートで、1日4時間以上ゲームをしている子どもが小学校で4分の1、中学校では3分の1いることが判明した。我々としてもそのような時間の使い方は改めさせるには何ができるか、考えているところである。

(八田委員)

新型コロナウイルスに感染した方から、療養期間中ずっとスマホゲームをしていたので退屈しなかった、といった話を聞く。長時間のゲームが脳にダメージを与えるというのは、子どもだけでなく大人にも言えることなので、ぜひ全世代の市民の方に向けて発信していただきたい。

(教育長)

生活改善への取組は一定の成果が出てきていたので、発信は続けていきたい。

ところで、なぜ本市の子どもたちは長時間ゲームをするのだろうか。

(井谷学校教育課長代理)

私見だが、家の外に行っても公園など友だちと一緒に遊ぶ楽しい場所がない、楽しいものといえばゲームしか知らない、というのはあるかもしれない。今後調査していきたい。

(教育長)

先日、厚生文教常任委員会に出席した際、本市には子どもの居場所がないということを、複数の委員が異口同音に述べられていて、本市の施策の足りないところだと感じた。

(教育長職務代理者)

以前は、家庭学習ノートというのを作って、宿題とは別に子どもたちが独自に学習したことを書くということに熱心に取り組んでいた学校も多かったと思う。今は一人1台貸与されているタブレット端末に家庭学習用のファイルなどを入れるのも

一案ではないか。

(教育長)

現在、自学自習や家庭学習ノート、漢字ドリルなどへの取組はどうなっているか、宿題はどのように出しているのか。細やかに分析してほしい。

(辻委員)

学力調査結果の概要では、「話すこと・聞くこと」といったコミュニケーションの部分では府平均との差は小さく、それを更に伸ばして全体を引き上げるということもできるだろう。また、子どもたちに引き出しをたくさん作って、知識を入れてあげれば、必要な時に自分で取り出し、組み立てることができる。

(教育長)

本市の教員が熱心にやってくれているのは承知している。だが、焦点の当て方と手法に工夫が必要と考える。

他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆報告事項第6号「阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会設置要綱の制定について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第6号「阪南市立文化センター及び阪南市立図書館指定管理者選定委員会設置要綱の制定について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

阪南市立文化センター及び阪南市立図書館の指定管理者選定に取り組むに当たり、指定管理者選定委員会を設置するために必要な事項を定めた要綱を制定したので、報告する。本来であれば、3月議会において「阪南市教育委員会指定管理者選定委員会条例」が議決・施行された後、4月の定例教育委員会において報告すべきところだが、選定委員会における検討時間を少しでも長く確保するため、議会での議決後速やかに第1回目の会議を開催できるよう、条例の施行を停止条件とたうえて、本要綱の施行期日は「決裁の日から」としている。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆報告事項第7号「阪南市教育委員会指定管理施設運営支援金交付要綱の制定について」(生涯学習推進室)

(教育長)

報告事項第7号「阪南市教育委員会指定管理施設運営支援金交付要綱の制定について」生涯学習推進室の報告を求める。

(生涯学習推進室長)

新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の運営に支障が生じている指定管理者に対し、支援金を支給するための措置として、必要な事項を定めるための要綱を制定したので、報告する。

資料に基づき、説明する。

(教育長)

本件について、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆報告事項第8号「令和3年度第3回図書館協議会会議録について」(図書館)

(教育長)

報告事項第8号「令和3年度第3回図書館協議会会議録について」図書館の報告を求める。

(図書館長)

令和4年2月10日、阪南市防災コミュニティセンターで開催した令和3年度第3回図書館協議会について、報告する。

案件は、(1) 令和3年度事業について、(2) 令和4年度事業について、(3) 文化センター・図書館の指定管理について、(4) その他、であった。

詳細は資料のとおりである。

(教育長)

本件について、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他案件①「教育委員会関連行事について」(各担当課)

(教育長)

教育委員会に係る行事等について、その内容と主たる担当課を示している。

各課の報告を求める。

<教育総務課>

3月24日 阪南市立学校のあり方検討委員会第1回委員会

<学校教育課>

3月11日 市立中学校 卒業証書授与式
3月16日 市立小学校 卒業証書授与式
3月18日・19日 市立幼稚園 修了式
3月18日 朝日幼稚園 閉園式
3月19日 尾崎幼稚園 閉園式
4月6日 市立中学校 入学式
4月7日 市立小学校 入学式
4月11日 市立幼稚園 入園式

<生涯学習推進室>

2月21日 日本遺産「葛城修験」出前講座（東鳥取小学校6年生）
4月1日～ 文化財ミニ展示 計算する道具 [9月29日まで]
4月18日～21日 くずし字読み方講座 入門編（全4回）

<図書館>

3月6日 植本祭(まちライブラリー@サラダホール オープニングイベント)
3月19日 英語絵本多読講座② 英語絵本のよみきかせ

※いずれも3月18日現在の実績・予定

(教育長)

ただいまの報告を受けて、質問等ないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他案件②「阪南市スポーツ活動等顕彰（懸垂幕）の掲示について」（生涯学習推進室）

(教育長)

その他案件②「阪南市スポーツ活動等顕彰（懸垂幕）の掲示について」生涯学習推進室の説明を求める。

(生涯学習推進室長)

阪南市東鳥取小学校・鳥取東中学校卒業生の松川虎生さんがパシフィック・リーグの千葉ロッテマリーンズに入団したことを受け、活躍を祈念するとともに、本市のスポーツ活動等の更なる振興を図ることを目的に、令和4年3月18日から4月28日の間、市役所正面玄関横に懸垂幕を掲示することとなったので、報告する。

(教育長)

松川選手の球団での様子は既に報道もされている。今後の活躍を大いに期待している。

他に、質問等はないか。

(全員)

質問等なし。

◆その他（教育長）

(教育長)

その他、何かないか。

(学校教育課長)

本日、本年1月5日以降昨日までの阪南市立幼小中PCR検査情報対応件数の推移をグラフにまとめたものを配布している。

ご覧のとおり、1月後半から2月にかけては週明けの月曜日には多数の検査情報が入ってきていた。ここ数週間は多少落ち着きつつあるものの、今週は現時点で22件となっている。

(教育長)

この間、学校教育課職員が土日も2人体制ですべて対応に当たっていた。その労をねぎらいたい。

他に、何かないか。

(八田委員)

先日、中学校と小学校の卒業式に出席した。小学校では卒業式のことを、いろいろ我慢させてしまった学年だとおっしゃっていたのが心に残っている。さらに、合唱が得意な学校だったが、これからもそのように言えるだろうかともおっしゃっていて、コロナによって犠牲になったものの大きさを改めて実感した。中学校では、式の会場に来ることさえできない卒業生のために、校長先生が式終了後に卒業証書を届けに行くとおっしゃっていた。また、濃厚接触者に指定された等で自宅待機の卒業生には後日渡しに行くとのことだった。そのきめ細やかな対応には心温まり、様々な感情を覚えた式だった。

(教育長職務代理者)

年度末ということで、いくつかお願いしたい。

コロナ禍により、この2年間実施できなかった事業や指導事項等があると思う。新年度はそれを配慮した指導をされたい。以前はPTAの方々が集まって学校の敷地の環境整備を行っていたが、コロナ禍でそれもままならないと聞く。雑草や木が生い茂って子どもに危険が及ぶようなことがないか、再点検されたい。電子媒体や、指導要録や法定公簿などは、紛失することのないように、また、個人情報の取扱いには慎重にされたい。進学に当たり、特に支援を要する子どもに関して確実かつスムーズな引継ぎを行うこと。新社会人である教職員に対しては、接遇等、社会人としてのマナーを身につけるよう指導すること。

以上よろしく願います。

(教育長)

次回の令和4年第4回定例教育委員会は、令和4年4月22日金曜日午後2時00分から阪南市役所第3・4会議室で開催したいが、いかがか。

(全員)

異議なし。

(教育長)

令和4年第3回定例教育委員会を閉会する。

以上